

各税・各種保険料・水道料の滞納者への対応



新美三喜雄 議員
(済和会)

断固、納付の公平性を保つ

税金・保険料・水道料の納付は、町財政の根幹であり、納付の公平性からも皆納付でなければならない。

項目	調定額		収入済		収入未済		徴収率	
	件数 (人/期)	金額(円)	件数 (人/期)	金額(円)	件数 (人/期)	金額(円)	滞納率 (人/期)	取納率
個人町民税	14,546	1,666,281,326	14,348	1,656,198,163	198	10,083,163	1.4%	99.4%
法人町民税	817	298,959,500	806	298,477,000	11	482,500	1.3%	99.8%
町民税 小計	15,363	1,965,240,826	15,154	1,954,675,163	209	10,565,663	1.4%	99.5%
固定資産税	12,718	1,754,644,200	12,555	1,746,985,132	163	7,659,068	1.3%	99.6%
軽自動車税	10,371	70,789,900	10,263	69,799,100	108	990,800	1.0%	98.6%
都市計画税	9,036	291,620,600	8,873	290,347,668	163	1,272,932	1.8%	99.6%
町税 合計	47,488	4,082,295,526	46,845	4,061,807,063	643	20,488,463	1.4%	99.5%
国民健康保険税	25,796	513,941,500	24,984	498,860,192	812	15,081,308	3.1%	97.1%
介護保険料	7,576	456,205,120	7,528	454,486,950	48	1,718,170	0.6%	99.6%
後期高齢者医療保険料	3,897	296,935,400	3,882	296,055,000	15	880,400	0.4%	99.7%
水道料	64,921	466,048,296	64,359	462,439,899	562	3,623,569	0.9%	99.2%
合計	149,678	5,815,425,842	147,598	5,773,649,104	2,080	41,791,910	1.4%	99.3%

注) 国民健康保険税：8期分割 水道料：6期分割の納付となり、件数はすべて期別の件数とする。

問 国民健康保険税の滞納率3・1%が他と比べ突出しているが、どのような理由か。

答 【町長】 地域住民の医療の確保と健康の保持増進に貢献している国民健康保険の加入者は、他

の税目と比較し普通徴収（自主納付）の割合が多いことが要因である。

問 各滞納者に対し、今後の新たなやるべき対応も含め、どのような対策をとっているか。

答 【町長】 納税されない場合は、督促状を送付し書面による催告・納税相談などを行い、なお納付されない場合は滞納者の財産調査をしたうえで、法律に基づき差押えを行う。

問 納付できない方の理由により別の対応もあると思うが、納付有無の決着がついた事例。

答 【町長】 固定資産税の名義人が死亡し、相続間でもめて税金を納めることができない方の相談を受け、町で行っている法律相談を紹介し納税に至った。

問 悪質滞納者について滞納整理機構へ引き継ぐとは、どのような意味か。

答 【町長】 本町が、引き継ぐ案件は、知多地方税滞納整理機構運営要領により「原則として個人住民税の滞納があり、他

町公共施設の土地の借地料 基準がなく必要性重視

公平性を欠いた高額な借地料を払い続けているとか、なぜか購入せず借地として継続している事を疑問視している声がある。

の町税と併せた滞納額の町本税額が30万円以上である事案で、かつ徴収が困難と認められるもの」としている。

問 借地料の見直し時期にばらつきがあるが、借地の継続及び借地料の見直しは、どのような手順で行うべきか又は、行っているか。

答 【総務部長】 借地料の目安は、固定資産税の課税標準額、予定収穫量を基準として算定するほか、契約不均衡が生じないよう過去の事例も参考にしている。借地継続はその施設の土地が町民にとって必要か総合的に判断している。

答 【建設経済部長】 元気な家族農園の米の予定収穫量は農林水産省が公表している水稲市町村別収穫量を、板山高根湿地は地域の知多地域農業再生協議会の生産目標量を基準にしている。

問 なぜこのような高額な借地料を受け入れているのか。

答 【建設経済部長】 元気な家族農園は、第5次阿久比町総合計画で、食の安全と趣味を兼ねた家庭菜園に対する住民の要望及び、最適地であったため地権者と交渉により決定した。

板山高根湿地は、貴重な昆虫や植物が残る素晴らしい湿地を、後世に引き継ぐことも行政の役割であり、その保全に努めるべきと考える。

過去に買い取り交渉したが、不調に終わった。今後買い取り交渉を続ける。

施設名	面積 m ²	現在までの借期期間	2019年予算(千円)	㎡当たり円(4捨5入)	見直し	算定根拠
1~4 各駅駐輪場 阿久比・坂部 養ヶ丘・樺大	1,598.84	7年~8年	1,411	883	毎年	公租公課+(駐車場料金)
5 板山高根湿地	11,560.04	18年	1,018	88	2009年のみ	米の予定収穫量
6 元気な家族農園	3,272.00	3年	300	92	毎年	米の予定収穫量
7 後畑水路	33.22	3年	40	1205	無し	地権者との協議
8 ほくぶ幼稚園	3,853.00	20年	3,314	860	毎年	地権者との協議
9 板山グラウンド	13,030.00	36年	2,684	202	毎年	米茶単価+公租公課
10 草木グラウンド	11,936.70	30年	2,281	191	毎年	米茶単価+公租公課
11 ふれあいの森 第2駐車場	2,076.00	27年	592	285	無し	米茶単価+公租公課
12 野球場支柱設置 スポニツ村	45.60	16年	20	439	無し	地権者との協議
合計	47,405.40		11,660			

問 借地料の算定根拠である米の収穫量とは、どのような計算か。